

令和4年度指定管理業務に関する事業報告書（地域包括支援センター）

センター名 成逸地域包括支援センター

1 施設の管理運営

月曜日～土曜日 午前8時30分から午後5時30分まで
休業時間・休業日は転送電話で対応し、緊急の時は担当者に連絡できる体制をとっています。
【事業実施地域】
上京区 成逸学区・室町学区・西陣学区・桃菌学区・聚楽学区の5学区

2 事業実施内容

①基本事項：基本方針・重点目標計画。職員配置・24時間体制確保・チームアプローチの確立・専門職として相談支援等職員研修を通じた職員の資質向上・地域住民に対する広報活動
②総合相談支援事業：地域におけるネットワークの構築（単身高齢者世帯の全戸訪問活動の実施と地域での見守りネットワークの構築・支援・地域ケア会議の定期的な開催及び関係者の資質向上支援、地域のニーズに応じた各種ネットワーク構築・支援、高齢者虐待等の早期発見）
③権利擁護業務：高齢者虐待、困難事例、消費者被害への対応
④包括的・継続的ケアマネジメント支援事業：包括的・継続的ケアマネジメント体制の構築（医療機関と連携体制の構築、介護支援専門員とのネットワークの構築・支援。サービス事業所と居宅介護支援事業所との連携体制の構築・介護支援専門員への個別支援、資質向上・認知症初期集中支援チームや在宅医療・介護連携支援センターとの連携をはかり、切れ目のない医療と介護の体制づくり。）
⑤介護予防支援及び総合事業（介護予防支援等）：多様な経路から、要支援者の早期把握・早期対応・個別性や個別を重視したケアマネジメントの実施・介護予防の普及啓発・地域介護予防推進センター等との連携。

（参考）今後実施予定の指定管理者提案内容

（参考）自主事業内容

3 サービス提供状況

センター長：1名（主任介護支援専門員 兼務）、保健師等（看護師）：1名、社会福祉士：1名、主任介護支援専門員：2名、介護支援専門員：2名

（参考）今後実施予定の指定管理者提案内容

4 市内中小企業への発注に対する考え方

市内中小企業に優先して発注するように努めています。

5 施設の利用状況（施設の稼働率、利用者数、事業参加者数など）

(1) 介護予防支援給付対象者数（実績値）

2804 人

(2) 相談延べ件数（実績値）

2672 件

(3) 収支実績

ア 令和4年度収入状況（単位：円）

委託料	26,644,500
介護保険収入	14,140,704
その他	396,883
収入計	41,182,087

イ 令和4年度支出状況（単位：円）

人件費	37,974,972
事業費	1,471,700
委託費	828,728
小額修繕費	10,670
その他	248,515
支出計	40,534,585

6 施設の利用者満足度の把握

(1) 利用者満足度の把握状況

利用者の満足度調査は実施していませんが、事業所としては、モニタリング時等にご利用者のご要望や思い、感じていることなどの聞き取り、把握するよう努めています。

(2) 利用者満足度把握の結果

利用者の満足度調査は実施していません。

(3) 意見等への主な対応状況

個別のご要望に対し、事実確認の上、対応を行うよう努めています。

7 その他特記事項

(1)

同一敷地内にある、北総合支援学校との連携、活動の連携を実施。地域の配食サービスの準備等の場所を提供し、地域住民との交流を大切にしています。第三者委員を設置し毎年懇談会を実施して、苦情等地域の声をお聞きするように取り組んでいます。令和4年度はコロナ禍であり、懇談会は開催できませんでしたが、第三者委員の方に書面でセンターの事故や苦情の報告を行い、書面や電話にて意見を頂戴しました。

(2)

事故・救急・感染症・食中毒等の対応、ケース検討会や相談員育成研修等を年間で企画し実施しました。職員の資質向上に努めています。また職員のストレス管理に努め、研修を実施しています。専門学校や大学より看護師・社会福祉士の実習受け入れを行い、将来の専門職の育成に努め、専門職として意欲向上に努めています。令和4年度は、看護実習のみの受け入れで、社会福祉士実習の受け入れはありませんでした。

8 評価（指定管理者自己評価）

ご本人やご家族、地域や関係機関、医療機関からの相談が多く、単身高齢者世帯の全戸訪問活動も年を重ね、民生委員や老人福祉員の方との訪問、消防署との見守りネットワークの構築が軌道にのって来ていましたが、コロナ禍で訪問は縮小となるも、地域から相談のあったケースについては状況確認の訪問を積極的に行っています。令和4年度は消防署との同行訪問が再開できました。地域のサロン・居場所を開催している所には、可能な限り参加し、介護予防普及啓発、消費者被害等の啓発に努めています。令和4年度はコロナ禍ではありましたが、感染対策を講じ、学区毎の地域ケア会議を各学区2回、生活圏域の地域ケア会議を年2回、参集にて開催し、民生委員・老人福祉員の方、地域の役員の方、医師会、薬剤師会、警察署、消防署、社会福祉協議会など様々な関係機関の方と顔を合わすことが復活し、より良い情報交換、意見交流ができたと思います。北区・上京区認知症初期集中支援チームの一員として、医療・介護・福祉が連携して困難性の高い認知症の方が適切なケアへ繋がるよう支援したり、在宅医療・介護連携支援センターとも連携し、医療に繋がっていない方への支援、医療と介護の体制づくりに貢献しています。職員育成では高齢者虐待・権利擁護など障害を理由とする差別の解消に向けた職員研修を行い、職員の理解を深めています。